

# 訪問看護費（介護予防訪問看護費）料金表

## 1. 基本料金

【看護師・准看護師の場合】	介護	予防
訪看 I 1（20分未満）	313円	302円
訪看 I 2（30分未満）	470円	450円
訪看 I 3（30分以上1時間未満）	821円	792円
訪看 I 4（1時間以上1時間30分未満）	1,125円	1,087円

※准看護師は10%の減算

【理学療法士等の場合】	介護	予防
訪看 I 5（20分1回につき）	293円	283円

（理学療法士等による訪問看護とは、その訪問が看護業務の一環としてのリハビリテーションを中心としたものである場合に、看護職員の代わりにさせる訪問です。）

※1日に2回を超えて訪問看護を行う場合、1回につき10%の減算

※1日に2回を超えて介護予防訪問看護を行う場合、1回につき50%の減算

※利用開始月の属する月から12月超の利用者様に介護予防訪問看護を行う場合、1回につき5単位の減算

※1週間に6回を限度に算定

※早朝・夜間は所定点数の25%、深夜は所定点数の50%の加算

※事業所と同一敷地内又は隣接する敷地内の建物（養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に限る）に居住する利用者の訪問については所定点数の10%の減算

※事業所と同一敷地内又は隣接する敷地内以外の建物（養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に限る）に居住する利用者の人数が1月あたり20人以上の場合、所定点数の10%の減算

【定期巡回・随時対応型訪問看護の場合】	介護
1月につき	2,954円

※登録期間が1月に満たない場合、日割計算（1日につき97単位）

※准看護師による訪問が1回でもある場合、2%の減算

※要介護5の場合、1月につき、+800単位

## 2. 加算料金

加算内容（共通）	介護・予防
複数名訪問看護加算（30分未満）	254円
複数名訪問看護加算（30分以上）	402円
長時間訪問看護加算（1回につき）	300円
初回加算	300円
退院時共同指導加算（退院又は退所後の初回）	600円
看護・介護職員連携強化加算	250円
緊急時訪問看護加算1（1月につき）	574円
特別管理加算（Ⅰ）（1月につき）	500円
特別管理加算（Ⅱ）（1月につき）	250円
ターミナルケア加算	2,000円
サービス提供体制強化加算Ⅰ（1回につき） ※看護師・准看護師・理学療法士の場合	6円
サービス提供体制強化加算Ⅰ（1月につき） ※定期巡回・随時対応型訪問看護の場合	50円

※上記は介護保険1割の金額です。

※緊急時訪問看護加算及び特別管理加算、ターミナルケア加算、サービス提供体制強化加算については、区分支給限度基準額の算定対象外となります。

※ターミナルケア加算、看護・介護職員連携強化加算は指定介護予防訪問看護では適用されません。

私は、上記訪問看護費（介護予防訪問看護費）について説明を受け、同意します。

令和      年      月      日

氏名 \_\_\_\_\_ 印

家族・代理人 氏名 \_\_\_\_\_ 印